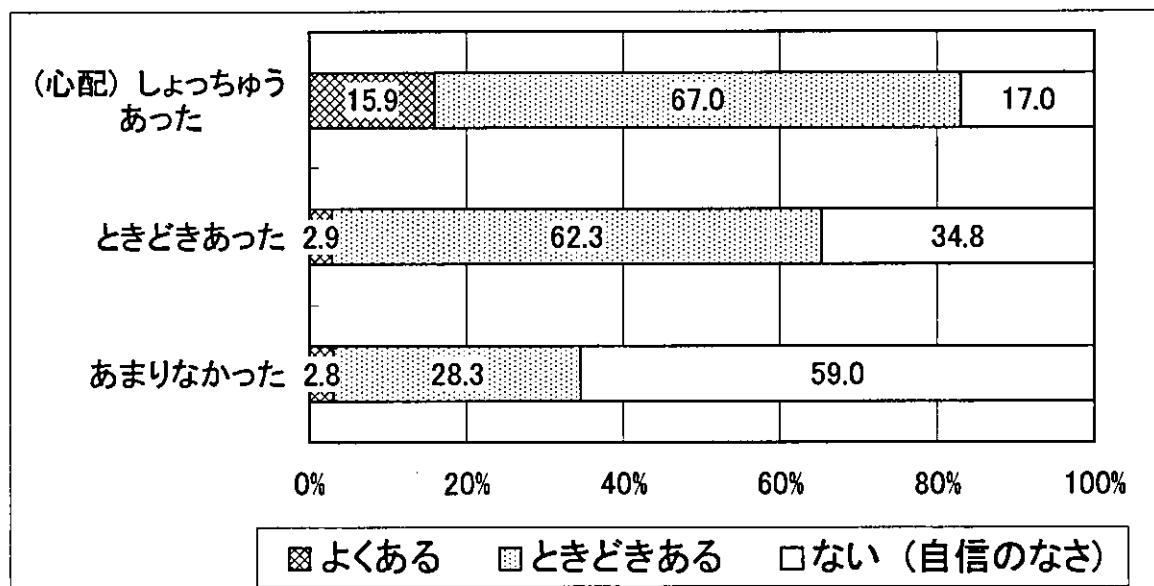


図 C-6-6 「育児のことで今まで心配なことがありましたか」と「育児に自信がもてない、と感じることがありますか」とのクロス集計結果(2003年 兵庫 1歳6か月児健診)



次に育児不安が結果としてもたらすものと考えられる項目について考える。それらの項目として、

- ⑤「お子さんと離れたい、と思うことがありますか」
- ⑥「育児でいらいらすることは多いですか」
- ⑦「子育てを大変と感じますか」

という3つの項目が浮かび上がってきた。一例として図 C-6-7 に「お子さんと離れたい、と思うことがありますか」と「育児のことで、今までに心配なことがありましたか」とのクロス集計結果を示す。図 C-6-7 より、「子どもと離れたい」と思う母親ほどは、育児不安が高いということがわかる。図 C-6-7 からわかるように、「しょっちゅう心配だった」という母親の13.6%が子どもと離れたいと思うことが「よくある」と答え、「思わない」は29.5%にすぎない。一方、「あまり心配ではなかった」という母親では、子どもと離れたいと思うことが「よくある」は3.8%にすぎず、55.9%の母親が離れたいとは「思わない」と答えている。このことから、育児不安の高い母親は子どもと離れたいと思うことが多いことがわかる。

また、図 C-6-8 に「育児でいらいらすることは多いですか」と「育児のことで、今までに心配なことがありましたか」とのクロス集計結果を示す。図 C-6-8 からわかるように、「しょっちゅう心配だった」という母親の49.4%が子育てはいらいらすることが「多い」と答え、「いらいらしない」は11.4%にすぎない。一方、「あまり心配ではなかった」という母親では、子育てはいらいらすることが「多い」は22.8%にすぎず、「いらいらしない」が26.9%であった。このことから、育児不安の高い母親は、いらいらすることがより多いことがわかる。

以上述べたように、現代の母親では、「自分の子どもをもつ前にイメージしていた育児と実際の育児とでは違い」や「自分の育児に自身がもてないこと」、「よその子と自分の子を比較して、子育て競争をしてしまう」などが、「大阪レポート」では見られなか

った育児不安の原因として浮かび上がっていることがわかる。そして、育児不安が子育ての負担感を増大し、いらいらして子どもに体罰を加える原因になったり、子どもと離れたいという気持ちを引き起こしていることがわかった。このように今回の調査では、育児不安について「大阪レポート」からさらに一歩進んだ理解が得られている。

図 C-6-7 「育児のことで今まで心配なことがありましたか」と「お子さんと離れたい、と思うことはありますか」とのクロス集計結果(2003年 兵庫 1歳6か月児健診)

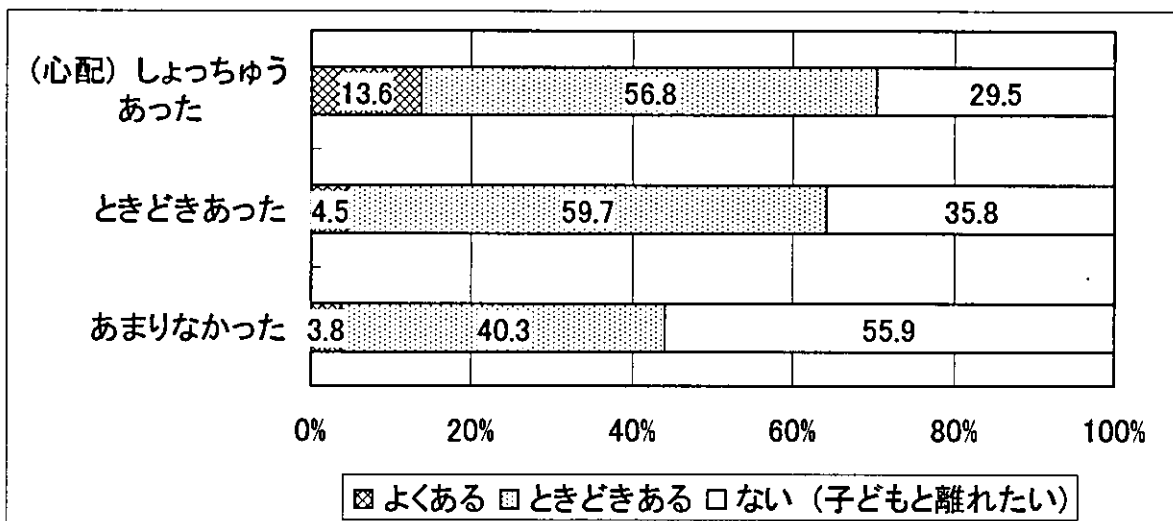
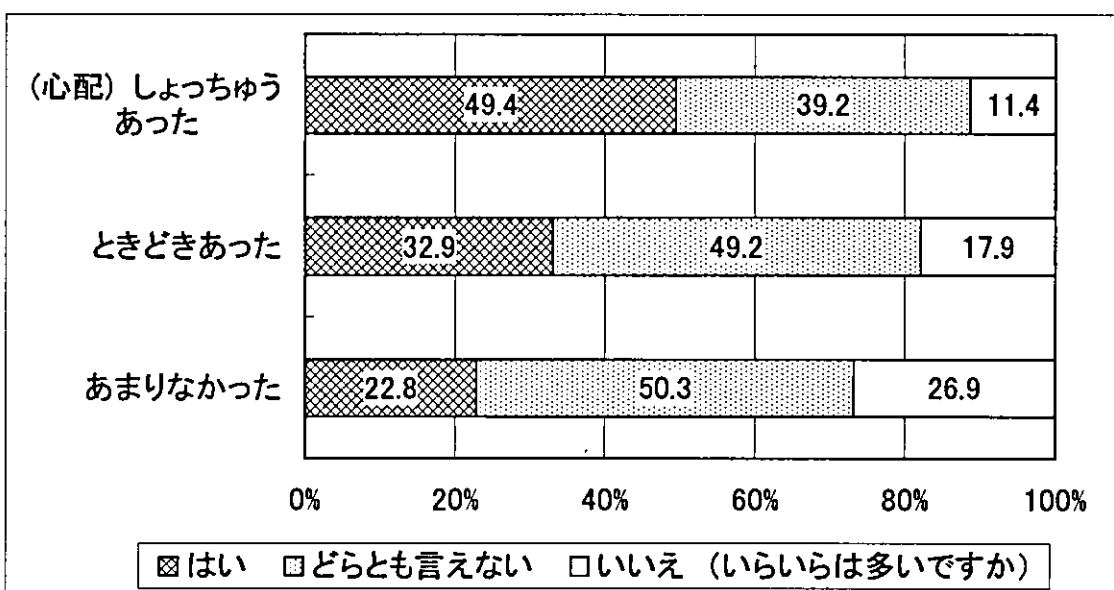


図 C-6-8 「育児でいらいらすることは多いですか」と「育児のことで今まで心配なことがありましたか」とのクロス集計結果(1歳6か月児健診)(2003年 兵庫)



C-6-5 “親と親をつなぎ、親を育てる” 取り組みの必要性

「赤ちゃん（お子さん）にどうかかわったらいいのか迷う」「育児に自信がもてない」という訴えも親になる準備ができにくい現代日本を象徴するものである。そして、そのように訴える母親の育児不安は高くなっている。しかし、日常的な営みである育児に関して、保健師や保育士などの専門職がいちいち答えるということは物理的にも内容的にも不可能なことである。これらの悩みについてはグループ子育ての中で、親どうしで学び合うことが必要である。これについては、児童虐待予防対策⑧「親どうしが安心して話ができ、支えあえるグループ子育ての推進」として、すでにあげたところである。筆者は、育児不安の解消には親どうしの自主的なグループ子育てしかないのでは、と数年前までは考えていた。しかし、カナダや米国の取り組みを見る機会があり、日本においてももう少し積極的に“親どうしの学びの場”をつくり、親育てプログラムを実践する時期になっているのではないかと最近では考えている。そして、「NPO法人 こころの子育てインターねっと関西」として、平成15年度よりカナダの親支援プログラム“Nobody’s Perfect”に取り組んでいる（NPO法人 こころの子育てインターねっと関西：<http://www9.big.or.jp/~kokoro-i/>。資格認定機関「Nobody’s Perfect Japan」：<http://homepage3.nifty.com/NP-Japan/> 参照）。この取り組みは今急速にひろがりつつある。

「大阪レポート」では育児不安の原因として⑤「近所に母親の話し相手がないこと」があげられた。ところが今回の調査では、「近所の話し相手の有無」と育児不安とは相関がなかった。後述するように、「育児サークルへの参加の有無」も育児不安とは相関関係はなかった。このことは、近所の話し相手やサークルでのつながりが、表面的に流れているためか、育児不安の解消にはなっていないことを示している。今後の子育て支援としては、子育てサークルなどのつながりが親たちの精神的安定につながるようにサポートする必要がある。そのためには“Nobody’s Perfect”を運営するファシリテーターのような人材がサークルなどに入り、“親と親をつなぎ、親を育てる”という視点から意識的に支援することが必要になっているのである。そして、グループ子育てのよさが真に発揮できるようなサークルにしていく必要である。ここから浮かび上がる児童虐待予防策は

児童虐待予防対策⑨：親と親を積極的につなぐコーディネーター・ネットワーカーの育成

である。児童虐待予防策⑦「従来型の相談窓口とは一味違った、親が子育てや子どものことについて気軽に相談できる場の確保」の場合と同様に、「子育てアドバイザー」「子育てコーディネーター」などの人材養成はすでになされてきた。しかし、ほとんど機能していない。人材養成講座の内容もさることながら、養成した人材の活用方法も含めて再検討が必要ではないだろうか。

C-6-6 次世代の親育ての必要性

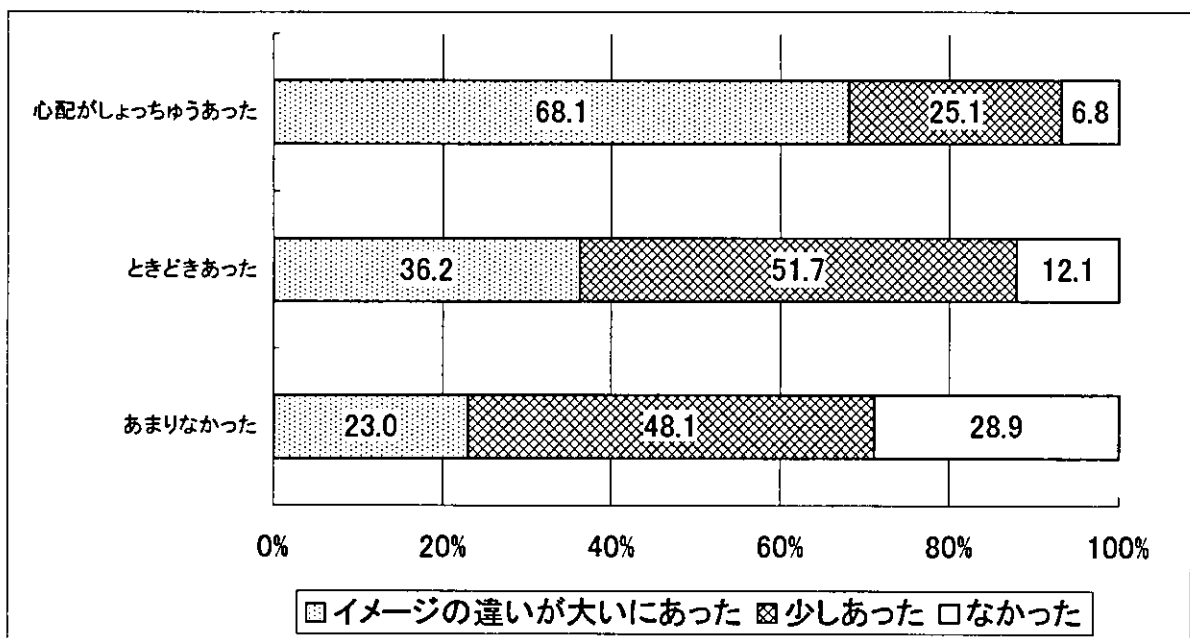
図 C-5-1 に示したように、自分の子どもをもつまでにイメージしていた育児が現実

の「育児と大いに違った」と答える母親は、3人に1人にも達している。このことは、少女・娘時代に子育て中の親子を見る機会が減少し、親になるための準備ができにくくなった現代日本を象徴している。図 C-6-9 に「自分の子どもをもつ前にイメージしていた育児と実際の育児とでは違いはありましたか」と「育児のことで、今までに心配なことがありましたか」とのクロス集計結果を示す。図からわかるように、「しょっちゅう心配だった」という母親の68.1%が育児に関するイメージと現実のギャップが「おおいにあった」と答えている。一方、心配が「あまりなかった」という母親では、育児に関するイメージと現実とのギャップが「おおいにあった」は23.0%にすぎない。このように、育児に関する「イメージと現実のギャップ」が育児不安の原因として極めて大きいことをあらわしている。この結果は、今子育て中の親への支援だけでなく、現在学齢期にいる小・中・高校生など次世代の親たちを育てる取り組みがいかに大切かを示している。現在も試験的にいくつかの試みはあるが、真に実行のあるプログラムの開発が急務であろう。ここから浮かび上がる児童虐待の予防策は、児童虐待予防対策④「小・中・高校生や大学生など、将来親になる世代が乳幼児と触れ合う機会を意識的に作り、親になるための準備性をはぐくむこと」と重なる部分もあるが、

児童虐待予防対策⑩：小・中・高校生など次世代の親たちを育てるプログラムの開発とその積極的な実施

である。

図 C-6-9 「自分の子どもをもつ前にイメージしていた育児と実際の育児とでは違いはありましたか」と「育児のことで今まで心配なことがありましたか」とのクロス集計結果(3歳児健診)(2003年 兵庫)



次世代の親育ての重要さは、前述の「大阪レポート」であげた育児不安の要因①③、すなわち「母親が子どもの欲求を理解できないこと」や「母親に出産以前の子どもとの接触経験や育児体験が不足していること」が育児不安の原因になっていること、からも言えることである。

C-6-7 “育児不安の解消” は、子育て支援・児童虐待予防のキーワード

育児不安が招く項目として、「お子さんと離れたい、と思うことがありますか」「育児でいらいらすることは多いですか」「子育てを大変と感じますか」という3つの項目が浮かび上がった。育児不安の高い母親は「子どもと離れたい」という欲求が強いことがわかったが、四六時中拘束されている在宅の母親にとっては、それは当然の欲求ではないだろうか。この結果からは、母親を母子カプセル状態から解放し、母親自身の時間が持てるような支援の必要である。

また、育児不安が高い母親は、子育てでのイライラ感や負担感が極めて強いことがわかっているが、逆にみると、育児不安を解消することにより、子育てでのイライラ感や負担感がかなり緩和されることが予測できる。子育てでのイライラ感や負担感は児童虐待の誘因であり、ベースをなすものである。現代日本において育児不安の解消がいかにたいせつかがわかる。このように“育児不安の解消”は、児童虐待予防、子育て支援のひとつのキーワードである。

C-7 育児におけるイライラ感などの精神的ストレスと児童虐待

ここでは児童虐待と深い関係がある「子育てにおけるイライラ感」を中心に検討する。

C-7-1 どこで児童虐待が起こっても不思議ではない

図 C-7-1 に「育児でいらいらすることは多いですか」という質問結果を「大阪レポート」の結果と比較して示している。図 C-7-1 から、母親の「子育てにおけるイライラ感」が20数年前に比べ、際立って増えていることがわかる。すなわち、「育児でいらいらすることは多いですか」という質問に「はい」と答える母親は、1歳6か月児健診時点では、20数年前には10.8%だったものが、今回は31.8%へと約3倍に増加している。また3歳児健診時点では16.5%であったものが42.9%と増え、半数に近い母親が「子育てにおけるイライラ感」を訴えるようになっている。すでに紹介したように子育て中の母子を取り巻く状況は非常に悪く、育児における母親の精神的ストレスは増大している。そのため、どこで児童虐待が起こっても不思議でない状況が生まれているのである。

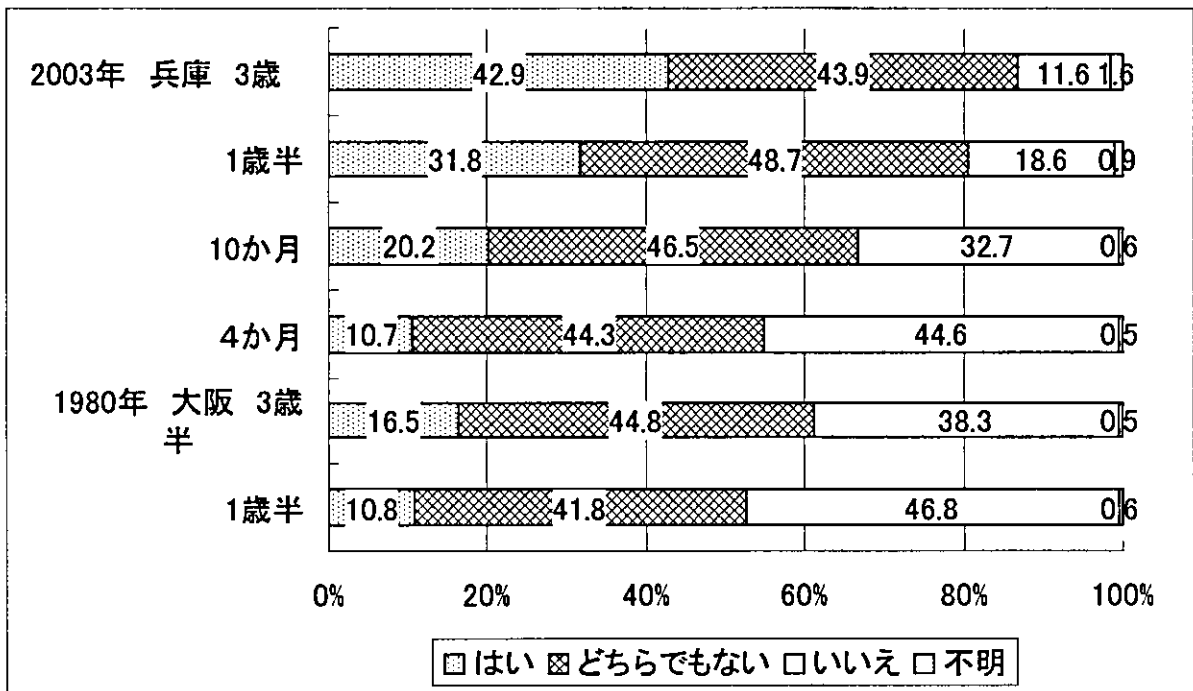
C-7-2 イライラがつのる原因は、単に経験不足だけではない

どのようなことがイライラの原因になっているのであろうか。「育児でいらいらすることは多いですか」と他の質問とのクロス集計結果では、次のような母親にイライラが多いことがわかった。すなわち、

- ①子どもの欲求がわかりにくい母親
 - ②子どもとどうかかわっていいか、迷うことの多い母親
 - ③育児に自信が持てないと感じる母親（図 C-7-2）
 - ④子どもを生む前にイメージしていた子育てと現実の子育てとのギャップを感じる母親（図 C-5-2）
 - ⑤育児での心配が多い母親（図 C-6-8）
 - ⑥育児での心配が解決されないまま放置されている母親
- に育児でのイライラが多いという結果であった。

上記①～④は、乳幼児をよく知らないままに親になっていること、少女時代から親になる過程で小さい子どもとかかわる体験が不足していることが原因と言える。また、⑤⑥の育児不安も①～④と同様に、親の経験不足、乳幼児の普通の発達過程を知らないことが大きな原因である。

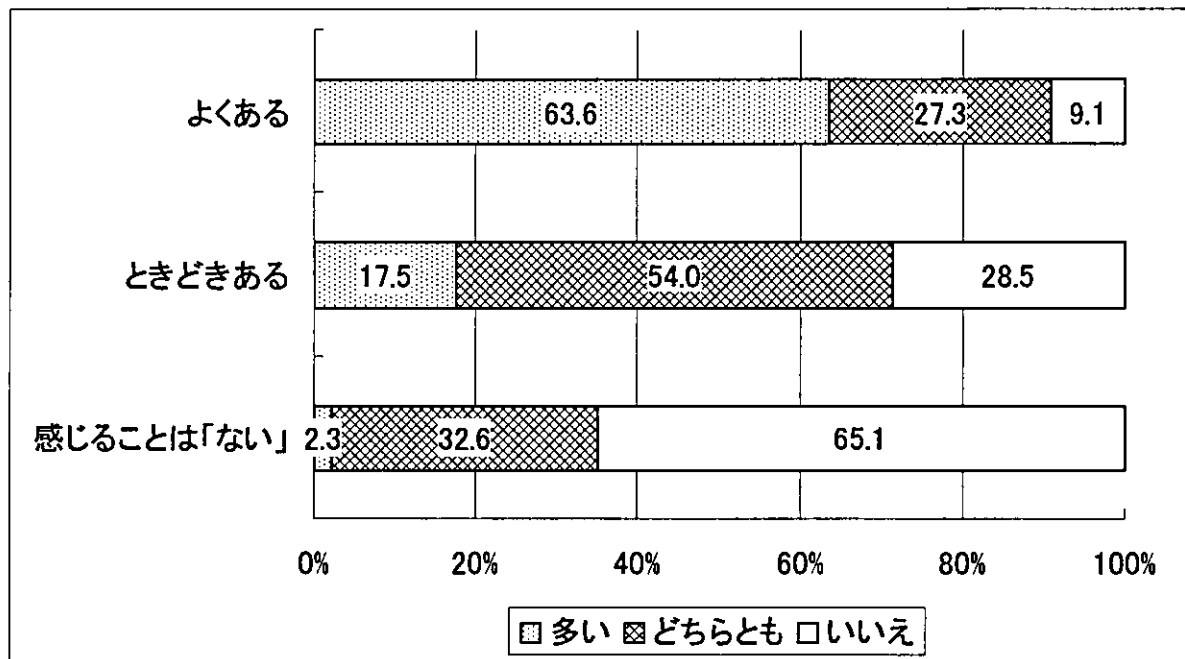
図 C-7-1 育児でいらいらすることは多いですか



しかし今回の調査結果を検討してみると、子育てでのイライラや不安が母親の経験不足だけで説明できる訳ではないことに気づく。というのは、次のような母親にもイライラが強いのである。すなわち、

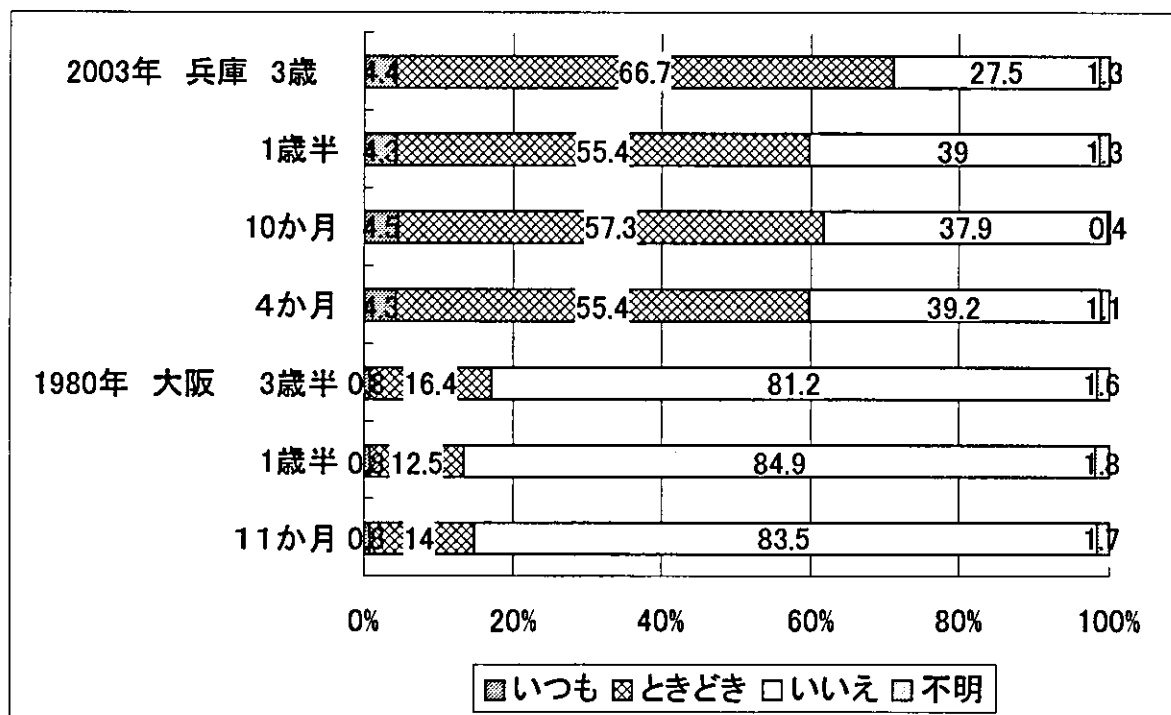
- ⑦自分の思いどおりにものをすすめたい母親
- ⑧育児に努力している自分をほめて欲しい母親
- ⑨育児に関する他人の評価が気になる母親（図 C-7-3）
- ⑩よその子と自分の子を比較して気にする母親
- ⑪子どもがしていることを黙って見ておれなくて、口を出してしまう母親
- ⑫子どもがしていることを「あれはいけない」「これはいけない」と禁止する母親である。

図 C-7-2 「育児でいららすることは多いですか」と「育児に自信がもてない、と感じることがありますか」とのクロス(兵庫、4か月)



上記項目⑩の「お子さんをよそのお子さんと比較して見ることは多いですか」という質問結果を「大阪レポート」の結果と比較して、図 C-7-4 に示している。図 C-7-4 からわかるように、よその子と自分の子と比較して気にする母親が急増している。

図 C-7-4 お子さん(赤ちゃん)をよそのお子さんと比較して見ることは多いですか



上記⑦～⑨の質問は「大阪レポート」の調査項目にはないために、比較検討はできないが、比較できたとしたら、大きく変化しているのではないだろうか。上記⑦～⑩は、母親の自己実現という欲求と深く関係した項目である。子育てをすることで自己実現の道が閉ざされてしまう現在日本社会の状況が母親に大きな精神的ストレスになっているのである。20数年前にはあまり表面化していなかったが、自己実現が阻まれることに対する精神的ストレスが現代母親の育児ストレスの大きな特徴なのである。そのため、自己実現については本章第C-10節で検討することにする。

夫婦関係も母親のイライラに大きな影響を与えていることがわかっている。すなわち、

- ⑬子育てについて夫婦で話し合わない夫婦
 - ⑭子育てが片方の親任せになっている夫婦
- では、母親のイライラが強くなっている。

C-7-3 育児でのイライラ感が体罰へとつながっている

「育児でいらいらすることは多いですか」と他の質問とのクロス集計結果について、ここまでは母親のイライラの原因について考えてきた。原因と結果とは、必ずしもはっきりと区別できる訳ではないが、次に母親のイライラが結果としてもたらすものについて考える。「育児でいらいらすることは多いですか」と他の質問とのクロス集計結果からは、イライラが強い母親は以下のような傾向があることがわかっている。すなわち、

- ⑮ 子どもと離れたい、と思う母親 (図C-7-5)
 - ⑯ 体罰を使う母親 (図C-7-6)
- である。

図C-7-5 「育児でいらいらすることは多いですか」と「お子さんと離れたい、と思うことはありますか」とのクロス(3歳)

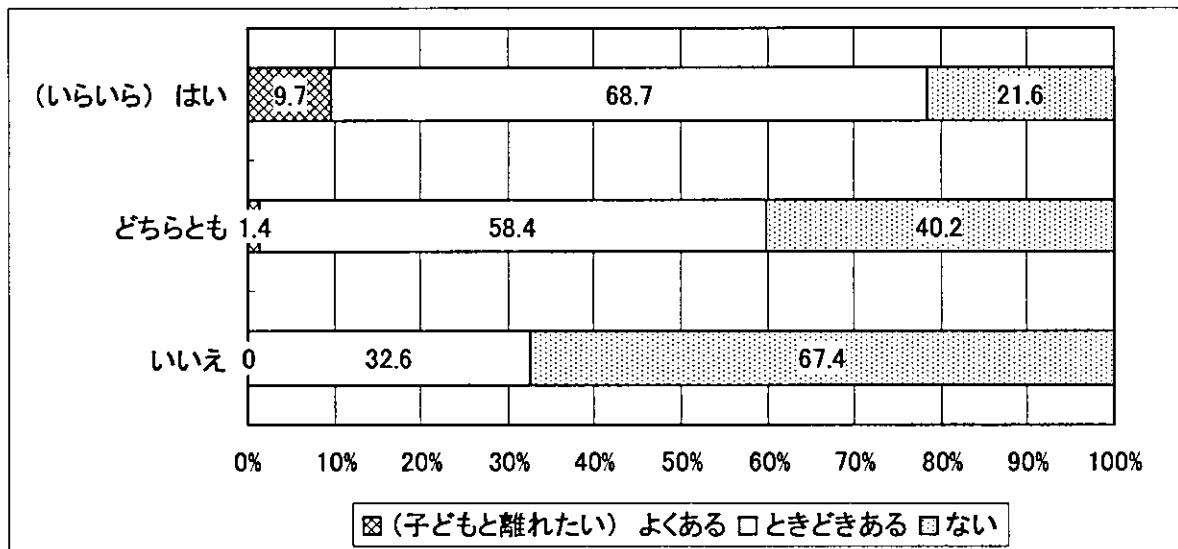
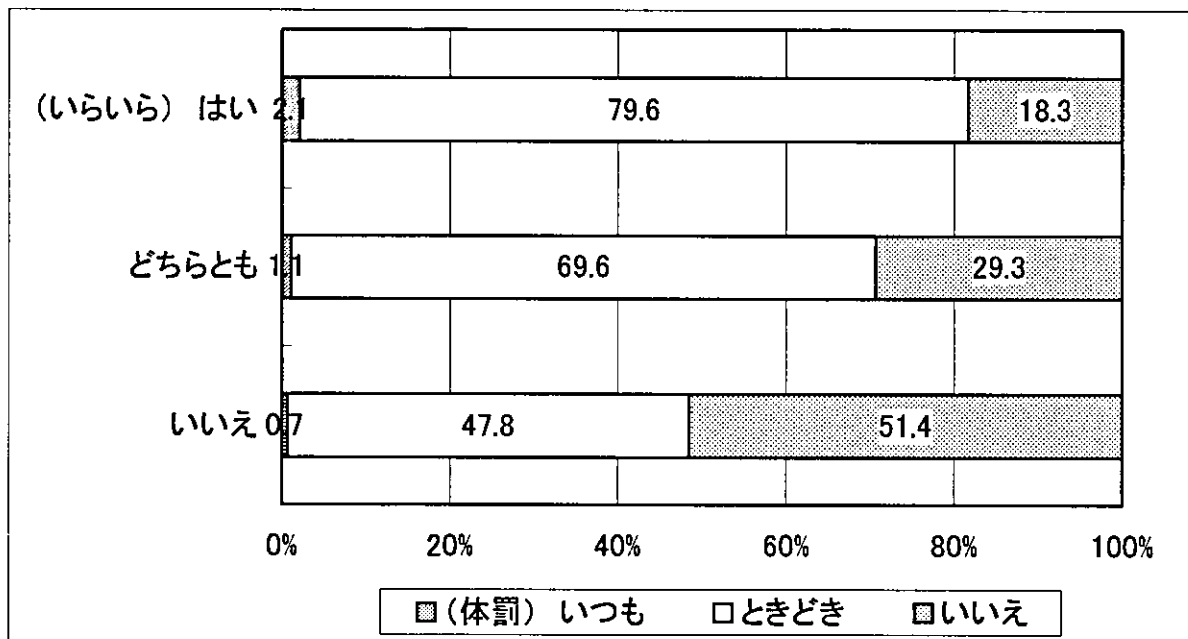


図 C-7-6 のクロス集計結果からわかるように、イライラしている母親は体罰を多用している。体罰に関しては、「あなたはお子さんを叱るとき、たたく、つねるとか、けるなどの体罰をういますか」という強い表現で訊ねている。にもかかわらず、「はい(いつも、ときどき)」と応える母親が、4か月児健診3.8%、10か月児健診14.2%、1歳6か月児健診47.3%、3歳児健診64.3%と驚くほど多い。体罰を使う母親の特徴は本章第 C-8 節でも検討するが、体罰は児童虐待と直接的に関係するものである。

⑰ 「この子を産んでよかったですか」という質問に「はい」と答えられない母親

⑱ 「この子とはなんとなく気があわないように思う」母親にも、イライラ感は強かった。

図 C-7-6 「育児でいらいらすることは多いですか」と「お子さんを叱るとき、たたく、つねるとか、けるなどの体罰をういますか」とのクロス(3歳)



C-7-4 誰か、私の虐待に気づいて欲しい!

— 「子どもと離れたい!」は、母親のSOSか —

「子どもと少しの間でも離れたい!」という声を多くの母親から聞く。四六時中子どもと一緒にいる母親にとって、それは当然の欲求だと思う。しかし、一般にはそのようには理解されていない。「子どもと離れたい!」という欲求が強い母親は、育児不安が高いことを先に述べた。図 C-7-5 に示すように、「子どもと離れたい!」という欲求が強い母親は、イライラを強く感じているがわかる。現に虐待をしている親自身、何とかして虐待をやめたいと考えているものである。それが「子どもと離れたい」という欲求になって表れている可能性もある。最近、こんな事例があった。

その母親は、3歳くらいの女の子とまだ歩きだす前の赤ちゃんを連れて、1か月ほど前から毎日のように市役所の1階ホールに来ていた。毎日来るもので、市の職員も気はついてしたが、特に声をかけることもしていなかった。朝10時すぎには姿をあらわす。しかし、特に何か市役所に用事があるというのではなく、出たり入ったりしながら3時近くまでロビーで時間を過ごしていた。そんなある日、市民から「市役所の裏庭で子どもをひどく叩いている母親がいる」という訴えがあり、居合わせた保健師が見に行くとその母親だった。聞くと、家では3歳の娘を毎日ひどく叩いてしまったり、風呂で溺れさせそうになるとのこと。こんな自分が怖くて、できるだけ人のいる場所にいるようにしているのだけど、今日はそれでも自分の感情を押さえきれず叩いてしまったという。

この母親は毎日市役所に通うことにより「虐待をしている自分を誰か見つけて、助けてほしい」と、無意識的に訴えていたのではないだろうか。

別の虐待事例であるが、たどってみると、過去3回の健診で、3度とも「イライラするんです」と訴えていたとのこと。保健師は「なぜ母親のSOSに気づかなかったのか、と反省してるんですけど……、どうやって母親のSOSをキャッチしたらいいのでしょうか」という相談を受けたことがある。

このように虐待をしている母親は、「それはいけないことであり、何とかやめたい」と思っている人が多いものである。日頃は子どもをかわいいと思っても、夫婦の喧嘩や舅・姑とのいさかい、近所とのトラブル、自分の将来への不安等々から、子どもに強く当たってしまう。子どもが泣けば、なんでそのくらいのこと泣くのかと腹が立ち、おびえる子どもの顔を見て逆上し、暴力はエスカレートする。あるいは、叱っても泣かない子どもに、「かわいくない」と腹が立ち、泣くまで叩いてしまう。子どもの泣き声にあおられるように暴力がエスカレートして止まらなくなる、というのがよくあるパターンである。冷静になると、そんな些細なことで、なんでそこまで小さな子どもを叩いてしまったのか、と自己嫌悪に陥る。自分ではどうしようもない怒りの暴発におびえ、母親は意識して、あるいは無意識にSOSを発する。しかし、「私は子どもを虐待しています」とは言えず、時間が過ぎてしまうのである。

母親のストレスの原因は、子育てそのものにあるとは限らない。むしろ、ほんとうの原因は、夫婦関係とか、自己実現が閉ざされていることに対するイライラである場合が多い。そして、怒りは弱者である子どもに向かう。ここから浮かび上がる児童虐待予防策は、

児童虐待予防対策⑪：母親自身の時間が持てるような子育て環境の整備

である。

「子どもと離れたい」という欲求は、「このままでは虐待してしまう」という母親のSOSである場合がある。そして、以下で述べるように、子育てサークルへの参加が3歳児健診時点で26%という驚くべき数値も、「母子カプセル」状態の危うさを何とか回避したい、という母親のSOSの場合もあると考える。

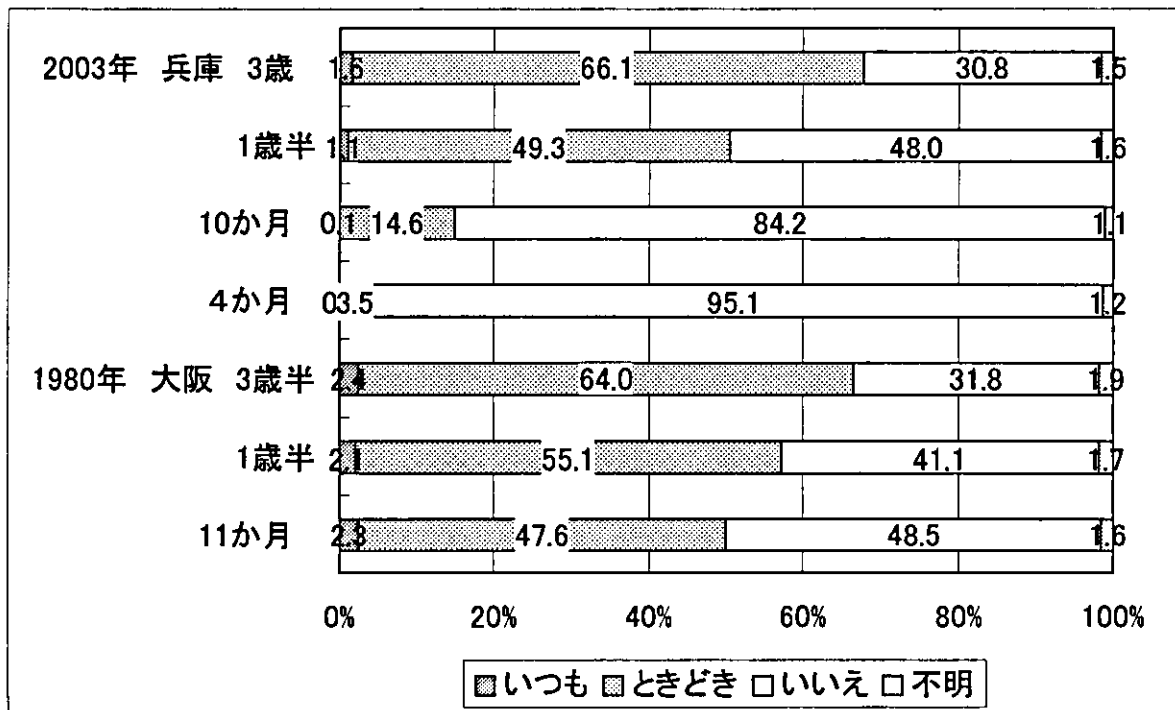
C-8 体罰を用いる親の特徴

この節では、身体的虐待と最も関係が深いと考えられる「体罰傾向」について考える。その中で、体罰を使用する母親の特徴を調査データから明らかにしたい。

C-8-1 体罰傾向の強い日本の親たち

図 C-8-1 に、「あなたはお子さんを叱るとき、たたく、つねるとか、けるなどの体罰を用いますか」（「大阪レポート」では、「子どもをしかる時、打つとか、つねるとか、しばるというような体罰を用いますか」という質問結果を示す。「大阪レポート」の分析の過程では、あまりにも多い体罰の使用に驚き、それも一因で、当時の子育てを「育児不安と母性性の危機」と特徴づけた。図 C-8-1 での「大阪レポート」と「兵庫レポート」との比較からわかるように体罰傾向は相変わらず強い。今回の調査結果を「大阪レポート」を比較するとき、3歳児健診時点ではほとんど同じであり、3人に2人という多くの母親が体罰を使用している。月齢の少ない時期の体罰は今回の調査の方が「大阪レポート」より少なくなっている。しかし、1歳6か月児健診では半数の母親が体罰を使用している。4か月や10か月の赤ちゃんにも体罰を使う母親がかなりあり、非常に気になる結果である。

図 C-8-1 あなたは赤ちゃんを叱るとき、たたく、つねるとか、けるなどの体罰を用いますか



一方、10か月児健診での体罰は、「大阪レポート」の11か月児健診での結果よりも大幅に少なくなっている。カナダでの状況を聞くと、母親が子どもを叩いているということを聞くと必ず通報するそうである。親支援プログラム“Nobody's Perfect”では親が安心して話ができる場を提供することを最もたいせつにしている。そのような

プログラムの中でさえ、母親が子どもを叩いているということを知るとファシリテーターは虐待として通報をするのだそうだ。「日本では体罰傾向がつよく、カナダのようにはいかない」ということを説明すると、「カナダでも 20 年くらい前まではそうであった」とのこと。日本でも、一刻も早くそうなることを願わずにはいられない。

よく「体罰を使わないで、どうやってしつけるのですか」と聞かれることがある。しかし、しつけと体罰とは直接的には関係がない。体罰で「してはいけないこと」が理解できるということがない訳ではないが、体罰の弊害の方が大きく、危険な方法である。体罰を使わなくてもしつけられる子育てのスキルを親が身につけることも必要であろう。ここから浮かび上がる児童虐待予防策は

児童虐待予防方策⑫：体罰を使わなくても済む子育て方法のスキル・アップ

である。

C-8-2 体罰と他項目とのクロス集計結果

「あなたはお子さんを叱るとき、たたく、つねるとか、けるなどの体罰を用いますか」という質問と他項目とのクロス集計において、 χ^2 検定から浮び上がった「体罰を用いる母親の特徴」を以下に列挙する。ここに挙げた項目はすべて、0.0%以下水準で相関のあった質問項目ばかりである。なお、カッコ内は χ^2 値である。 χ^2 値が高いほど相関が強いことを表している。

1歳6か月児健診での「体罰を用いる母親の特徴」

- ① 育児でいらいらすることが多い親 (180)
- ② 育児に自信がもてない、と感じることが多い親 (122)
- ③ 子どもが何を要求しているかがわかりにくい親 (59)
- ④ 子どもをかわいいと思えない親 (60)
- ⑤ 「お子さんと一緒にいると楽しいですか」の間に「はい」と答えられない親 (48)
- ⑥ 天気の良い日でも、外で遊ばせない親 (29)
- ⑦ 子育てを大変と感じる親 (40)
- ⑧ 自分の子どもを持つ前にイメージしていた育児と実際の育児とのギャップを感じる親 (36)
- ⑨ 自分の親 (又は親に代わる人) に、かわいがられなかった親 (81)
- ⑩ 自分の親 (又は親に代わる人) から厳しい体罰を受けたことがある親 (87)
- ⑪ 子どもと離れたい、と思う親 (110)
- ⑫ この子を産んでよかったと思えない親 (45)
- ⑬ 子どもが同じことをしているのに、ある時はしかり、ある時はみのがしたりする親 (61)
- ⑭ 子どもがしていることを黙って見ていられなくて、口出しする親 (86)
- ⑮ 子どもを他家の子と比較して見ることが多い親 (32)

- ⑯ 子どものしていることを「あれはいけない」「これはいけない」と禁止する親（148）
- ⑰ この子とはなんとなく気があわないように思う親（31）
- ⑱ 「母親の関心事」として「お金（家計）」をあげた親（43）
- ⑲ 「経済状態についてお聞きします」に、「苦しい」と答える親（25）
- ⑳ 「育児情報」についてのニーズが少ない親（15）

3歳児健診での「体罰を用いる母親の特徴」

- ① 育児でいらいらすることは多い親（130）
- ② 育児に自信がもてない、と感じることが多い親（63）
- ③ 子どもが何を要求しているかがわかりにくい親（50）
- ④ 「お子さんと一緒にいると楽しいですか」の問に「はい」と答えられない親（73）
- ⑤ 子どもにどうかかわったらいいか迷う親（54）
- ⑥ 天気の良い日でも、外で遊ばせない親（72）
- ⑦ 子育てを大変と感じる親（43）
- ⑧ トイレット・トレーニングについて「まだ考えていない」と答える親（37）
- ⑨ 食事など何も与えないことがある親（18）
- ⑩ 食事で気をつけていることとして、「栄養のバランス」をあげる親（27）
- ⑪ 子どもに話しかけながら世話をしたり、遊んだりしない親（29）
- ⑫ おむつや食事の世話以外に子どもと遊んだり散歩したりする時間が少ない親（29）
- ⑬ 育児のことで今まで「しょっちゅう」心配だった親（47）
- ⑭ 夫が育児に協力的でない母親（24）
- ⑮ 夫が子どもと一緒に遊ばない母親（62）
- ⑯ 自分の子どもを持つ前にイメージしていた育児と実際の育児とのギャップを感じる親（31）
- ⑰ 自分の親（又は親に代わる人）に、かわいがられなかった親（ ）
- ⑱ 自分の思い通りにものごとをすすめたい親（29）
- ⑲ 子どもと離れたい、と思う親（55）
- ⑳ この子を産んでよかったと思えない親（43）
- 21 育児で不安になることが多い親（52）
- 22 子どもが同じことをしているのに、ある時はしかり、ある時はみのがしたりする親（107）
- 23 子どもがしていることを黙ってみていられなくて、口出しする親（157）
- 24 子どもを他家の子と比較して見ることが多い親（52）
- 25 子どものしていることを「あれはいけない」「これはいけない」と禁止する親（137）
- 26 この子とはなんとなく気があわないように思う親（44）
- 27 叱るとき、顔や頭などをたたいてしまうことがある親（409）

- 28 叱るとき、ものを使ってたたいてしまうことがある親（48）
29 「母親の関心事」として「お金（家計）」をあげた親（43）

体罰傾向と相関がなかった質問項目

一方、1歳6か月児健診および3歳児健診ともに、体罰傾向との相関関係が認められなかった項目の中で、本研究で注目していた項目を以下に列挙する。

- ① 育児の手伝いをしてくださる方はありますか
- ② 近所でふだん世間話をしたり、赤ちゃんの話をしたりする人がいますか（「近所の話し相手」）
- ③ 親子で一緒に過ごす子育て仲間がいますか（「子育て仲間」）
- ④ 育児や家庭のことについて、他の人とおしゃべりするのは好きですか（「話し好き」）
- ⑤ 育児サークルに参加したことがありますか（「子育てサークル」）
- ⑥ あなたは自分の子どもが生まれるまでに、他の小さいお子さんを抱いたり、遊ばせたりした経験はありましたか（子どもとの接触体験）
- ⑦ あなたは自分の子どもが生まれるまでに、他の小さいお子さんに食べさせたり、おむつをかえたりした経験はありましたか（育児体験）
- ⑧ 家族構成
- ⑨ 住居形態

本研究では、ひとつの視点として「近所の話し相手」「子育てサークル」などセルフヘルプ・グループに注目してきたが、体罰傾向とは直接関係がないことがわかった。

C-8-3 虐待の世代間連鎖

「自分の親（又は親に代わる人）に、かわいがられなかった親」「自分の親（又は親に代わる人）から厳しい体罰を受けたことがある親」が自分の子どもの子育てにおいて体罰を使う傾向が極めて強い（ $p=0.000$ ）ことが1歳6か月児健診でわかった。3歳児健診でもそのような傾向は認められた。このことは、一般に言われている虐待の世代間連鎖を示唆するものである。3歳児健診でその傾向が不明確であったのは、体罰の使用が3人に2人とあまりにも一般化してしまっているがために、親の生育歴は表面化しなかったものと考えられる。

この結果から浮かび上がる児童虐待予防対策は、

児童虐待予防対策⑬：子育てにおける体罰の弊害についての啓発活動の展開

である。この点については、体罰を使うことの弊害についての啓発とともに、体罰を使わなくても済む子どものかかわり方を伝えることが必要である。後者については、児童虐待予防対策⑫「体罰を使わなくても済む子育て方法のスキル・アップ」としてすでに挙げている。

C-8-4 児童虐待の潜在的危険因子 — 「望まない妊娠・出産」と貧困 —

児童虐待の予防を考えると、虐待の潜在的危険因子（リスク・ファクター）を考
えることが重要である。本調査からは、潜在的リスク・ファクターとして「望まない
妊娠・出産」と貧困が浮かび上がっている。すなわち、「このお子さんを産んでよかつ
たと思いますか」という質問に「はい」と答えられない母親に体罰傾向が極めて強い。
また、「母親の関心事」として「お金（家計）」をあげた親、および「経済状態が苦し
い」と答える親に体罰傾向が極めて強いことが判明している。

「望まない妊娠・出産」と貧困という児童虐待のリスク・ファクターは、一般に言
われていることである。これらの結果から浮かび上がる児童虐待予防対策は、

児童虐待予防対策⑭：望まない妊娠を防ぐ性教育の充実

児童虐待予防対策⑮：子育て家庭の経済的安定化を図る若者施策の充実

である。

性教育については、「望まない妊娠を防ぐ」というだけではなく、エイズ予防の観点
からも急務である。WHOが日本におけるHIV感染爆発の危険性を指摘しているよ
うに、日本の若者の性の実態は想像をはるかに越えて深刻化している。ちなみに、2003
年1年間に人工妊娠中絶した18歳の女性の数は、18歳女性人口の50%にも達してい
るという驚くべき実態が厚生労働省から発表された。このように日本人の若者の間
では性に関する価値観が大きく変わり、性行為も活発に行われている。そして、若者自
身は性に関する正確な知識を求めている。にもかかわらず、大人社会が若者の性の実
体を正視しようとしないうちに問題がある。実効のある性教育は、エイズ対策とあ
わせて急務になっている。

経済的貧困の問題は、若者施策としてとらえる必要がある。2004年秋に「フリータ
ー、417万人の衝撃」というNHKスペシャルが放映された。その中でも明らかに
されたように、個々の企業は低賃金の労働力、雇用調整などで若者をフリーターとし
て便利使いしている。しかし、国全体の施策としては、それでいいのだろうか。欧米
ではかなり以前から若者施策を国の重要な施策として展開している。⁵⁾ 日本の場合、
10数年前までは若者の問題がそれほど表面化していなかったこともあり、取り組みが
遅れている。児童虐待の予防という視点からも「若者施策」を真剣に考える必要があ
る。

C-9 激化する子育て競争を色濃く反映する親子関係

— 「孤立・不安・競争の子育て」から脱出し、「安心と信頼、共同の子育て」を！ —

ここでは、「親子関係の変化」についての調査結果を紹介し、子育て競争が激化する
日本の子育て現場について考えたい。

大きく変貌する親子関係

本調査では、我々がまったく予想していなかった調査結果がいくつか出てきた。そ

のひとつが親子関係の大きな変化である。図 C-9-1～図 C-9-3 にそれぞれの健診時点での親子関係を「大阪レポート」と「兵庫レポート」の結果とを比較して示している。

図 C-9-1～図 C-9-3 は、「田研式、親子関係診断テスト」から代表的な質問項目を選び使用した。田研式の親子関係診断テストでは、消極的拒否型、積極的拒否型、厳格型、期待型、干渉型、不安型、溺愛型、盲従型、矛盾型、不一致型の 10 の軸を設定し親子関係を考えている。そして、それぞれの軸について 10 個、合計 100 個の質問で総合判定をするように構成されている。本調査では、それぞれの軸について代表的な質問を 1 つずつ選び、調査した。しかし、田研式の親子関係診断テストの文言が変更されている項目もあり、今回はその変更された項目を採用した。今回使用した質問項目は以下のとおりである。

- ①消極的拒否：「このお子さんとは何となく気が合わないように思いますか」
- ②体罰：「子どもをしかるとき、たたく、つねるとか、けるなどの体罰を用いますか」
- ③厳格・禁止：お子さんのしていることを「あれはいけない」「これはいけない」と禁止しますか
- ④期待：お子さんをよそのお子さんと比較して見る人が多いですか
- ⑤干渉： お子さんがしていることを黙ってみていられなくて、口出ししますか
- ⑥不安： 育児で不安になることはありますか
- ⑦溺愛： 子どもだけが生きがいだと思っていますか
- ⑧盲従： お子さんがおもしろそうにしていれば、悪いことでもしかったり禁止したりできにくいですか
- ⑨矛盾： お子さんが同じことをしているのに、ある時はしかり、ある時はみのがしたりしますか
- ⑩不一致： お子さんのことに関しては、片親だけが責任をとり他方はまかせきりですか

なお、「子どもをしかるとき、叩く、つねるとか、けるなどの体罰を用いますか」は、「積極的拒否」には違いないのであるが、図 C-9-1～図 C-9-3 では「積極的拒否」とはせず、単に「体罰」とした。同様に「子どものしていることを“あれはいけない”“これはいけない”と禁止しますか」も「厳格」とはせず、「厳格・禁止」と表示した。

図 C-9-1～図 C-9-3 のパーセンテージは、それぞれの質問に、「いつも」と「ときどき」と応えたパーセンテージの和です。

「子育て競争の激化」を象徴する親子関係の変化

図 C-9-1～図 C-9-3 からわかるように、「大阪レポート」では、「体罰」「厳格・禁止」「不安」の 3 つの軸が高く出ている。「体罰」は今回の質問とは少し違って、「お子さんを叱るとき、打つとか、つねるとか、しばるというような体罰を用いますか」という質問であった。このような激しい体罰の表現にもかかわらず、多くの母親が「はい」と答えることに驚いた。そして、「大阪レポート」では、この強い体罰傾向は児童虐待のベースをなすものであることを指摘し、警鐘を鳴らした。

図 C-9-1 親子関係の図の比較（10か月児健診）

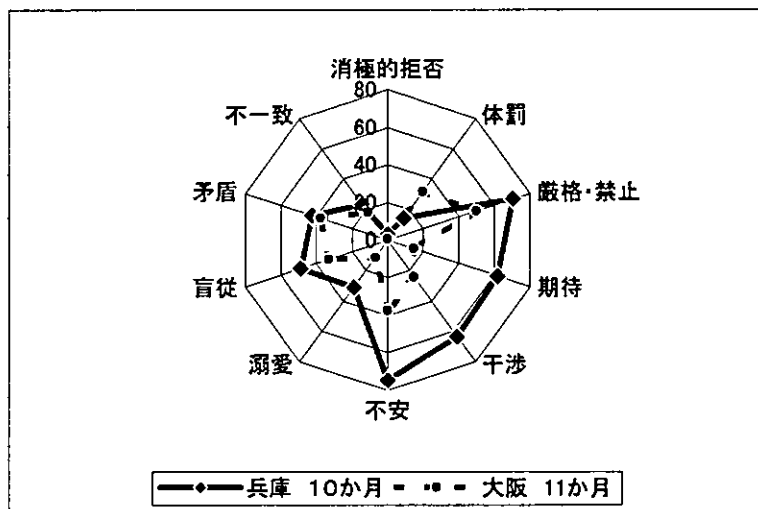


図 C-9-2 親子関係の図の比較（1歳6か月児健診）

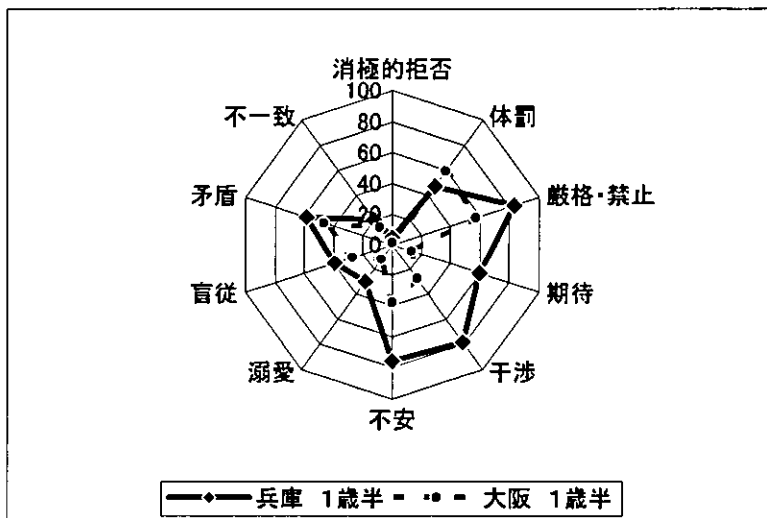
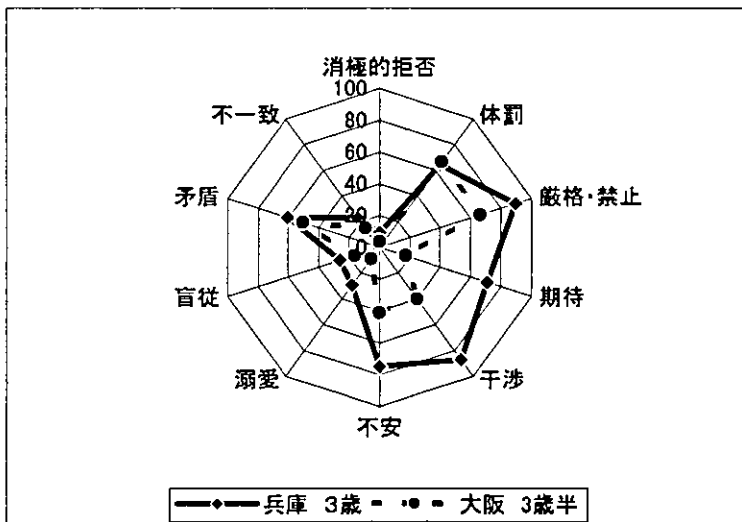


図 C-9-3 親子関係の図の比較（3歳児健診）



今回の調査では、体罰傾向はあまり変化していなかったが、「厳格・禁止」と「不安」はさらに増えていた。図 C-9-3 の 3 歳児健診で見ると、「厳格・禁止」は 68% から 90% へ、「不安」は 42% から 76% へと大きく増加している。

特に今回の調査で大きく変化したのは、「期待」と「干渉」である。図 C-9-3 の 3 歳児健診で見ると、「干渉」は 40% から 88% へ、「期待」は 20% から 72% へと大きく増加していることがわかる。「干渉」と「厳格・禁止」の項目が高いことは、「親が子どもを支配しようとする傾向」が強くなっていることを示すものである。子どもを親の言うとおりに支配しようとする際に、体罰も多用されているのではないだろうか。

「期待」は最も大きく増加しているが、このことは「よその子と自分の子とを比較し、一喜一憂している母親が非常に多くなっている」ということを表すものである。「期待」が強くなったという調査結果は、「子育て競争」の激化を象徴しているように思う。

「体罰」「厳格・禁止」「期待」「干渉」「不安」が非常に高いという 2003 年「兵庫レポート」の親子関係の調査結果は、「子育て競争」の激化している子育て現場で、親の思いどおりに子どもを支配したいという傾向が強まり、「不安とイライラ」の中で、体罰が多用されている現状を表している。このような親子関係では、子どもの心は健康には育たない、と強い危惧を抱くものである。

C-10 父親について

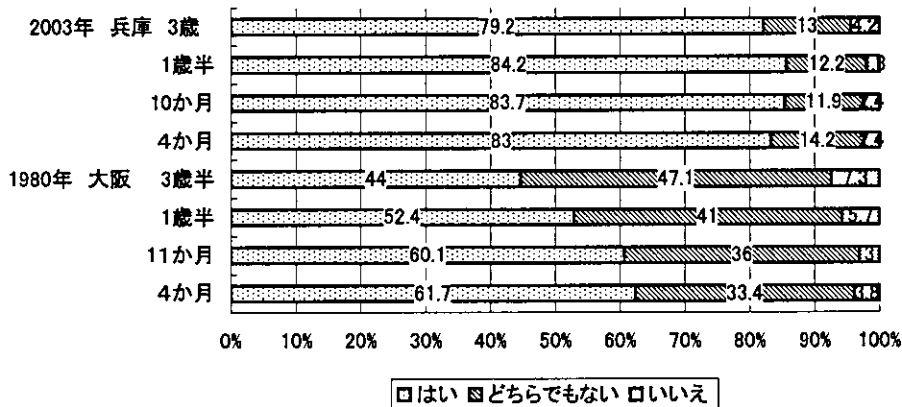
日本社会ではこの 20 数年間に親子関係や夫婦の役割関係、男女の地位、結婚観・離婚観などに関する価値観が大きく変動した。本調査結果はそれらの変化が子育て現場をも大きく変化させているという現実を実感させるものであった。ここで取り上げる「父親」についての調査結果もまったく予想していない結果になっている。

1995 年のエンゼルプラン施行以降、厚生労働省のポスターの「子育てをしない男を父親とは呼ばない」というキャッチフレーズが話題となるなど、父親の子育てへの参加とその責任が自明のこととして語られるようになってきている。そして、その方針はその後の国の児童福祉施策においても引き継がれている。平成 17 年 4 月に実施に移された次世代育成対策推進法では、事業主の責務として男性も含めた「労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備を行う」ことが明記された。このような国の施策の流れもここ 20 数年の日本社会の価値観の変化を象徴するものである。

C-10-1 「父親は育児に協力的」と感じている母親が非常に増えている

大阪レポートが実施された約 20 年前と比較すると、「父親は育児に協力的である」と回答する母親の割合は、子どもの年齢に関わらず顕著に増加している。特に 4 か月児健診、10 か月児健診の調査対象者の回答は、「大阪レポート」の結果と比較して約 40 ポイントも上昇しており、70% 以上の母親が「父親は育児に協力的である」と回答している。

図 C-10-1 お父さんはお子さんと一緒に遊びますか



C-10-2 「父親は子どもとよく遊んでいる」と感じている母親が顕著に増加している

「お父さんはお子さんと一緒に遊びますか」という質問結果を「大阪レポート」の結果と比較し、図 C-10-1 に示している。図からわかるように、「大阪レポート」と比較して、本調査では父親が子どもとよく遊んでいる様子が窺える。4 か月、10 か月、1 歳 6 か月、3 歳、どの年齢の子どもをもつ母親も「父親は子どもとよく遊んでいる」と感じている。「はい」と応えるパーセンテージは、3 歳児をもつ母親で 79.2%となるものの、他の年齢においては、80%を超える母親が「父親は子どもとよく遊んでいますか」の質問に対して「はい」と回答している。

また「大阪レポート」においては、図 C-10-1 からわかるように、子どもの年齢の上昇に伴って「父親が子どもと遊ぶこと」が減少する傾向にあるが、今回の調査においては、数値的には 3 歳児で若干の減少が見られるものの、有意な差は認められなかった。したがって今回の調査の結果からは、母親は、子どもの年齢に関わらず「父親は子どもとよく遊んでいる」と感じていると言える。

C-10-3 子育てについての話し合う夫婦が増えている

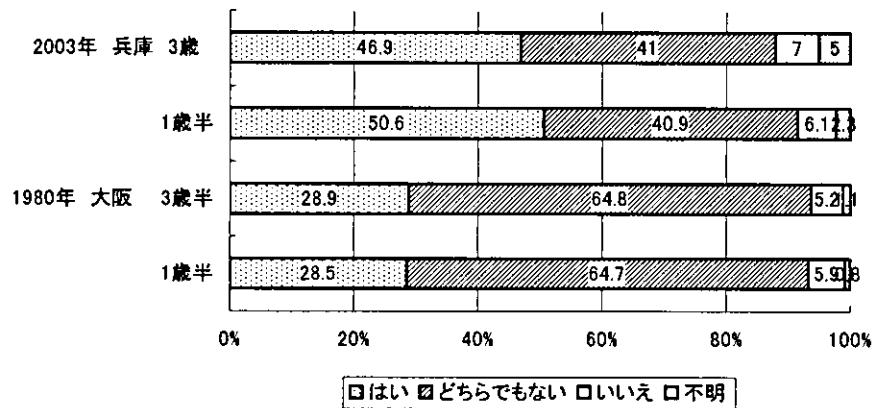
図 C-10-2 には、「育児について夫婦でよく話し合いますか」という質問結果を本調査と「大阪レポート」の結果とを比較して示している。この質問においても本調査の「はい」の回答率が、「大阪レポート」の回答率を大きく上回っている。1 歳 6 か月児健診では 22 ポイント、3 歳児健診では 18 ポイントの差が認められ、20 数年前に比較して子育てについて夫婦で話合っていると感じている母親が増加している。

C-10-4 子どものことを夫婦でともに責任をとり、関わろうとしているか

「子どものことに関しては、一方の親だけが責任をとり、他方はまかせきりですか」に「いいえ」と回答する母親の割合は、4 か月児健診：77.4%、10 か月児健診：74.1%、1 歳 6 か月児健診：75.1%、3 歳児健診：72.6%であった。「大阪レポート」では、「いいえ」の割合が若干高くなっているものの、その差は 10 ポイント以下であり、有意差は認められなかった。つまり、72%以上の母親が子育てを夫婦で共に取り組んでいる

と感じており、その傾向は20年前も現在もあまり変わりはない。(図C-9-1～3の親子関係のレダーチャートを参照のこと)。

図C-10-2 育児について夫婦でよく話し合いますか



C-10-5 育児をする上で父親は母親の頼りになれているか

育児をする上で父親が母親の頼りになれていることが、母親の育児に対する不安を軽減したり、母親が育児を肯定的に捉え取り組むための支えとなるであろうことは容易に想像しうる。実際に柏木ら(1996)の調査によれば、夫の育児へのコミットメントが高い群では、母親の子どもへの肯定的感情が増し、逆に父親の育児参加が低い群では、母親の育児による制約感やフラストレーションが増すという結果が報告されている⁴⁾。

「育児について心配なとき、一番たよりにする人はだれですか」という問に「父親」と答えた率は、4か月児健診：54.4%、10か月児健診：62.6%、1歳6か月児健診：56.2%、3歳児健診：55.0%、であった。今回の調査では、4か月児健診、10か月児健診では「大阪レポート」の結果と比較して、大きな差は認められない。しかし、子どもの年齢が上昇するに伴って、「大阪レポート」では父親が頼りにされる割合が増加し、1歳6か月児健診：70.7%、3歳6か月児健診：75.4%となっていた。それに対して、今回の調査結果は子どもの年齢が上昇しても父親が頼りにされる割合はあまり変わっていない。結果として、今回の調査結果と「大阪レポート」との間に、1歳6か月で14.5ポイント、3歳では20.4ポイントの差が認められた。

父親の育児参加を支援する動きが年々高まる一方で、子育てにおいて父親を「たよりにする」母親が増加していないという結果は、子育ての現状の一側面が表出したと考えられた。

C-10-6 母親が夫婦で子育てに取り組んでいると感じている家庭は、父親の子育てへの協力も多い

「子どものことは一方の親が責任をとり、他方はまかせきりですか」(以下一方の親任せ)と「お父さんは育児に協力的ですか」のクロスを行った(図C-10-3)。その結果、「子育てが一方の親に任せきりになっている家庭の父親は、子育てに協力的ではない」という傾向